

施策分析シート（令和元年度）

No1

施策名	児童相談所の設置及び円滑な運営	施策No	03-04	部課名	子育て支援部子育て支援課
				課長名	西浦 内線 3840

関連部課名	子ども家庭支援センター
-------	-------------

行政評価	分野	Ⅱ	子育て教育都市
事業体系	政策	03	子育てしやすいまちの形成

目的 児童相談所を設置し、児童相談行政を担うことで、地域全体で切れ目ない一貫した相談・支援を行う。そして、全ての子どもたちの生命と安全を守り、子どもたちが健やかに成長し、未来に希望を抱ける地域社会とするために、児童相談行政の更なる充実を図る。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		28年度	29年度	30年度	
①	子育て・教育環境の充実	3.43	3.46	3.54	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？
②					
③					
④					

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
①	児童虐待相談新規受理件数（子ども家庭支援センター）（件）	303	284	281	340	340	
②	相談対応活動件数（子ども家庭支援センター）（件）	30,341	33,979	31,883	35,000	40,000	来所・電話対応、訪問等活動件数
③	区内の養育家庭数（世帯）	7	8	9	10	20	登録家庭数
④							
⑤							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	66,201	190,125	123,924	地方税	0	0	0	
	物件費	21,836	24,456	2,620	国庫支出金	2,132	2,608	476	
	維持補修費	150	90	▲60	都支支出金	2,584	3,063	479	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,873	3,391	518	使用料及び手数料	261	256	▲5	
	減価償却費	3,925	3,925	0	その他	0	92	92	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,977	6,019	1,042	
	賞与・退職給与引当金繰入額	15,292	24,308	9,016	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲105,300	▲240,276	▲134,976	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	▲1,402	▲1,402	
	行政費用合計(b)	110,277	246,295	136,018	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲105,300	▲241,678	▲136,378	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲105,300	▲241,678	▲136,378	

貸借対照表	勘定科目				流動負債	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
流動資産	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	3,073	9,810	6,737	
固定資産	有形固定資産	101,719	97,905	▲3,814	その他の流動負債	0	0	0	
	土地	89,800	89,910	110	固定負債	33,466	379,400	345,934	
	建物	145,360	145,360	0	特別区債	0	300,000	300,000	
	建物減価償却累計額	▲133,440	▲137,365	▲3,925	退職給与引当金	33,466	79,400	45,934	
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	36,539	389,210	352,671	
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	87,752	233,361	145,609	
	建設仮勘定	22,572	524,666	502,094	正味財産の部合計	87,752	233,361	145,609	
	その他の固定資産	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	124,291	622,571	498,280	
	資産の部合計	124,291	622,571	498,280					

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用として、給与関係費や物件費の割合が高くなっており、物件費は主にショートステイ事業の委託料が占めている。

また、行政費用について前年度と比較すると、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額が大幅に増えているが、これは児童相談所設置準備事業の重点的な推進によるものである。行政収入その他は、児童相談所派遣職員用住宅使用料等である。

○貸借対照表に計上されている有形固定資産は、子ども家庭支援センターに関するものである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○区の子ども家庭支援センターに寄せられる相談内容は複雑多岐にわたっており、平成30年度における児童虐待に関する相談は281件にのぼる。</p> <p>○区では、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図るため、地域の関係機関で構成された「荒川区要保護児童対策地域協議会」等により、地域のネットワークを活用した支援体制を確立している。</p> <p>○区ではこれまで、児童相談所の早期移管を国や都に求めてきたが、平成28年5月に児童福祉法が改正され、特別区が「児童相談所」を設置することが可能となった。</p>
課題	<p>○区が児童相談所を設置し、運営するためには、都や特別区間における十分な連携が必要である。</p> <p>○また、高度な専門性を有した質の高い職員の確保、育成といった体制の構築や社会的養護が必要である。</p> <p>○児童虐待に関わる支援は、発生防止から相談、一時保護、家庭復帰まで、切れ目ない一貫した支援を行うとともに、子どもと保護者が生活する地域の協力を得ながら対応していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○都や特別区間の連携体制を確保し、質の高い専門人材による職員体制を構築した上で、令和2年度の児童相談所開設を目指す。</p> <p>○里親の登録促進や児童養護施設（グループホーム等）の誘致など、社会的養護の体制整備に取り組む。</p> <p>○地域の関係機関とのきめ細やかな連携や情報の共有と、区が持つ子ども等に関する詳細な情報の活用により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制を整備する。</p> <p>○関係機関の相談機能の充実・強化により、児童虐待等に係る予防的対応の充実を図る。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
元年度	2年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童相談行政の更なる充実を図るため、重点的に推進する必要がある。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		29年度	30年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
児童相談所設置準備事業	10-01-25	15,475	145,943	26,169	510,364	重点的に推進	休止・完了	令和2年4月の開設を目指す（一時保護や児童福祉施設等への入所措置などの法的権限をもつ児童相談所設置市への移行は令和2年7月）。
管理運営費（子ども家庭支援センター）	10-05-01	12,597	12,334	3,904	4,033	重点的に推進	継続	区民が利用する地域交流の拠点として、適切な施設の維持管理、運営を継続していく。
要保護児童対策事業	10-05-02	67,080	73,786	3,788	4,028	重点的に推進	重点的に推進	児童相談所の設置を見据えて、要保護・要支援児童とその保護者及び特定妊婦の支援について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。
ショートステイ事業	10-05-07	15,129	14,230	13,570	11,605	重点的に推進	重点的に推進	家庭で一時的に養育困難となった児童の養育環境の確保のため、また、区児童相談所開設に向け、区における社会的養護の拡大を図るため、重点的に推進していく。
合計		110,281	246,293	47,431	530,030			